

課外活動の方針

学校コード：5 7 2 9 学校名：茅野市立北部中学校

目標

- 体育、文化の各分野で顧問の指導のもと、生徒同士切磋琢磨して互いの体力・精神力・技能の向上を目指すとともに、よりよい仲間づくりに励む。
- 節度と礼儀を重んじたさわやかで中学生らしい態度を養い、それぞれの分野の大会に北中生として参加できるようにする。
- ルールに従って行動できる資質を養う。

本校の運営方針

- 休養日の設定、朝の活動（平日、休日）
 - ・朝の活動は原則として行わない。
 - ・毎週水曜日の放課後は原則として活動を休みとするが、中体連関係の大会 1 ヶ月前については顧問と係、教務で事前に相談し、学校長の許可を得て、活動できる日を決定する。
 - ・定期テスト前、部活動のできる日で 3 日（3 回）は部活動を行わずにテストに向けた学習に集中する。（土日どちらかで 1 日（1 回）とカウントする）
- 活動時間（平日、休日）
 - ・放課後 学活終了後から部活下校時刻。1 日 2 時間程度とする。
 - ・土・日曜日のうち半日の練習を 1 回行うことができる。1 日 3 時間以内とする。昼食をはさまないこと。
- 長期休業中の活動方針
 - ・活動は休業日期間の半分以上を休養日に設定する。できるだけ平日に行うよう配慮する。1 日 3 時間以内とする。昼食をはさまないこと。
- 大会等への参加方針
 - ・部活動として参加する大会：中体連夏季大会・中体連新人大会、校長が部活動として認める大会
 - ・練習試合：中体連 1 ヶ月前で校長会が許可した土日に行う練習試合
 - ・中体連が部活動として認める活動
- スポーツ文化活動運営委員会
 - ・参加者：校長、PTA 正副会長、教頭、教務主任、部活動係、各部顧問、各部保護者会長、各部の外部指導者
 - ・毎年 5 月と 10 月に開催し、各団体が活動の現状など報告する。

学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組

- ・4 月の参観日の学校説明会および 5 月と 10 月に開催するスポーツ文化活動運営委員会において、保護者・地域に方針や活動状況について公表するとともに、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動移行に向けた取り組みについて協議していく。
- ・部活動数の適正化については、「北部中学校『部活動適正化についての指針』」にもとづき対応していく。
- ・市の部活動地域展開協議会に代表者が参加し、茅野市の中学校の運動部活動の地域展開に向けた取り組みに協力していく。